

町会連合会長様へのお知らせ

危機第 458 号
令和 6 年 3 月 22 日
(2024 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市危機管理監
上野 浩一
(公印省略)

令和 6 年度市民防災訓練について

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和 6 年度市民防災訓練実施自主防災組織につきまして、安全安心委員会と本市とが協議した結果、下記のとおり決定しましたので御報告します。

記

1 令和 6 年度市民防災訓練実施予定の自主防災組織（町会連合会番号順）

- ・此花地区自主防災会
- ・浅野川自主防災会
- ・薬師谷町会連合会自主防災会

2 市民防災訓練実施日

令和 6 年 11 月 17 日（日）

【本件のお問い合わせ先】

〒920-8577 金沢市柿木畠 1 番 1 号

金沢市危機管理課 木村・藤川

TEL : 076-220-2060 FAX:076-233-9999

令和6年度「地域コミュニティ ICT 活用促進事業費補助」等について

1. 目的

地域内の情報共有と発信、町会役員の負担軽減及び若い世代の町会活動への参加を促進するため、町会等における電子回覧板等アプリの利用等にかかる経費の一部を助成し、地域コミュニティ活動における ICT 化を推進する。

2. 補助対象団体 校下(地区)町会連合会、町会

3. 補助申請団体

校下(地区)町会連合会

※校下(地区)内における情報の共有と発信を促進するため、補助申請者は各校下(地区)町会連合会とし、単位町会が助成を受けたい場合は、校下(地区)町会連合会が取りまとめのうえ申請

4. 補助対象経費

- ・地域住民の情報の共有と発信に使用するアプリの導入費や利用料
- ・校下(地区)町会連合会及び町会のホームページ制作費
- ・スキャナーの購入費 (R5 年度～)

5. 補助率 補助対象経費の 3 / 4 以内

6. 補助限度額

各校下(地区)の町会加入世帯数に応じ下表のとおり

(単位：世帯・千円)

町会加入 世帯数	～1,000	～2,000	～3,000	～4,000	～5,000	～6,000	～7,000	7,001～
限度額	300	600	900	1,200	1,500	1,800	2,100	2,400

7. その他

結ネット未導入校下(地区)町会連合会を対象に、試用版を期間限定で提供予定

※対象：町会連合会役員や事務局員、町会長等（単位町会での利用は対象外）

詳細は、対象の校下(地区)町会連合会あてに別途ご案内します。

[試用版の利用に向けた説明会を事務局員の方等向けに下記のとおり実施予定です]

開催日時：令和6年5月9日（木）15：00～16：30

場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2301 会議室

市 推 号 外
令和6年3月22日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

令和6年度地域コミュニティ活性化事業の募集に関するお知らせについて

日頃から、市政推進にご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本市では、校下（地区）町会連合会や町会等における地域コミュニティの活性化に向けた自主的な取組を支援するため、平成30年度より「地域コミュニティ活性化事業」を実施しています。

つきましては、令和6年度においては、4月1日より募集を開始する予定ですので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

(お問い合わせ先)

金沢市市民協働推進課 担当 真田

電 話 : 220-2026 F A X : 260-1178

令和6年4月上旬
募集開始



応援します

町会活動

金沢市は、町会や校下（地区）町会連合会を対象に、コミュニティの活性化に向けた自主的な取り組みを応援しています。令和6年度は、4月上旬の募集開始を予定しています。（※ 詳細は裏面をご覧ください。）

これまでの採択事業例

- ・地域の課題解決のためのプランを作成
- ・防災訓練、防災講演会の実施
- ・自然や伝統文化などを通じた交流イベントの開催
- ・地元の歴史を学ぶ学習会の開催
- ・地域の情報を掲載したリーフレットの作成
- ・地域内の各種団体との連携による事業の実施
- ・町会加入促進や地域ボランティアの募集を兼ねたイベントの開催



助成内容

対象事業	対象団体	補助金額
I コミュニティ活性化プラン策定事業 地域の課題、地域コミュニティの将来像又は目標、具体的な活動内容等を記載したプランを策定する事業	校下（地区）町会連合会	補助対象経費の4分の3以内 限度額75万円
II プラン実現事業 上記Iのコミュニティ活性化プランに基づき実施する活性化事業	コミュニティ活性化プランを策定した校下（地区）町会連合会又は当該校下（地区）町会連合会が推薦する町会その他の地域団体	補助対象経費の4分の3以内 限度額50万円
III 地域団体連携事業 町会等が同じ校下（地区）内の地域団体等と連携して取り組む事業又は複数の町会等が連携して取り組む事業	校下（地区）町会連合会又は校下（地区）町会連合会が推薦する町会	補助対象経費の4分の3以内 限度額40万円
IV コミュニティ活動事業 町会への加入促進や住民交流等地域コミュニティの活性化を図る事業	校下（地区）町会連合会又は校下（地区）町会連合会が推薦する町会	補助対象経費の4分の3以内 限度額30万円

※事業の実施に要する経費が10万円以上となる事業を対象とします。

※従来から行われている事業は対象となりませんが、事業内容を拡充、改編するなど工夫を加えた取り組みを行う場合は対象とします。

対象経費

- | | | |
|---|---|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な事務用品等の消耗品費 ・会場設営委託費 ・会場使用料、機材レンタル料 | <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの印刷費 ・事業実施に要した郵送料 ・講師謝礼 | など |
|---|---|----|

※ただし下記の経費は対象外です。

対象団体の人件費、団体の構成員に対する謝礼その他団体の運営に要する経費、飲食費（事業に要する茶菓子代は除く。）、備品購入費（1万円以上の物品）、修繕費、工事費

申請方法・手続きの流れ

事業申請 → 選考 → 選考結果通知 → 補助金交付申請 → 交付決定 → 事業の実施 → 実績報告

募集締切後、選考委員会により審査し、事業が採択されれば、補助金が交付されます。申請書類の様式は、募集開始より市のホームページからダウンロードできます。

金沢市 地域コミュニティ情報



お問い合わせ

金沢市市民局市民協働推進課（金沢市役所第一本庁舎2階）

TEL：076-220-2026 FAX：076-260-1178

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 E-mail：kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

市 推 号 外
令和6年3月22日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

令和6年度班回覧について

日頃から、市政推進にご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本市では市政情報を市民の皆様幅広く周知するため、毎年各校下(地区)町会連合会及び各町会の皆様方に班回覧のご協力をいただいております。

つきましては、令和6年度班回覧について、裏面のとおり実施いたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

(お問い合わせ先)

金沢市市民協働推進課

担 当：真田

電 話：220-2026

F A X：260-1178

回覧月	課所	文書名
5月	緑と花の課	チャドクガ・アメリカシロヒトリの防除について
	内水整備課	かなざわ雨水情報メール配信サービスのお知らせ 金沢市雨水貯留施設等設置費補助制度
	建築指導課	金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度 金沢市危険ブロック塀等除去費用補助制度 金沢市木造住宅耐震アドバイザー派遣制度
	地域保健課	マダニ及び蚊による感染症に注意しましょう
	金沢マラソン推進課	金沢マラソン2024交通規制のお知らせ
	環境政策課	オオキンケイギク等拡散防止啓発チラシ フードドライブ定期窓口の実施について
8月	内水整備課	水路にかかる橋の使用等許可
	内水整備課	金沢デジタル水害ハザードマップのお知らせ
	ダイバーシティ 人権政策課	金沢市消費生活だより
	健康政策課	健康診査のお知らせ
	建築指導課	住まいの耐震について
	交通政策課	高齢者公共交通乗車券購入助成制度のご案内
	衛生指導課	ペットの飼い方について
10月	森林再生課	クマにご注意
	環境政策課	カラスによる被害の対策方法について
	予防課	住宅防火について
3月	ボランティア大学校	令和7年度（第32期）受講生募集チラシ
	衛生指導課	令和7年度定期狂犬病予防注射のご案内
	森林再生課	クマにご注意
	選挙管理委員会	金沢版 選挙だより

交 政 号 外
令和 6 年 3 月 19 日
(2024 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市交通政策課
課長 近藤 陽介

「高齢者交通安全教室」及び「地域サイクルマナー教室」の 利用団体の募集について

日頃から、本市交通行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、金沢市では、交通安全対策の一環として、「高齢者交通安全教室」及び「地域サイクルマナー教室」を実施しております。

つきましては、別紙チラシのとおり、ご利用いただける団体の募集を行いますので、開催につきましてご検討の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

【教室概要】 別紙チラシ参照

【申込方法】 別紙チラシ下部申込欄にて、FAXまたはメールにてお申し込みください。

【受付期間】 随時

(問い合わせ先)
金沢市交通政策課
担当：岡西、笠間
電話：220-2038/FAX：220-2048
MAIL：koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

令和6年度高齢者交通安全教室 利用団体の募集について

金沢市では、高齢者の交通事故を防止するため、市内各地域で高齢者を対象に交通安全教室を開催しています。ご希望の団体は必要事項を記載の上、FAX 又はメールにてお申込みください。



＜開催要領＞

実施時期 令和6年4月～令和7年3月の平日
(年末年始を除く)

開催時間 午前10時～午後3時の間
・30分コース ・60分コース

教室内容 交通安全DVDの上映
(スクリーンか白い壁をご用意ください)
交通安全に関する講座、交通安全DVDの視聴
夜光反射材の配布 など
*開催時間にあわせて内容を組み合わせます。

参加対象 概ね60歳以上の方(10名程度～)

その他 ・集会所等、会場の確保についてはお申し込み団体でお願いいたします。
・お申込み後、日程等の調整についてご連絡させていただきます。

お問い合わせ先 金沢市交通政策課 TEL:220-2038



＜申込欄＞金沢市交通政策課 行き

FAX: 220-2048 E-mail: koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

団体名		教室実施場所	
ご担当者氏名		参加予定人数	人
電話番号		FAX 番号	
希望日時	第1希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第2希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第3希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
スクリーン	あり ・ なし	駐車場	あり ・ なし (台可)

自転車の正しい乗り方、守っていますか？

地域サイクルマナー教室



利用団体の募集について

金沢市では、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、自転車運転の基本的なルール・マナーの浸透を図るため、市内各地域でサイクルマナー教室を開催しています。

ご希望の団体は申込欄に必要事項を記載の上、FAX 又はメールにてお申し込みください。



<開催要領>

実施時期 令和6年4月～令和7年3月
(年末年始を除く。平日及び土曜午前)

教室内容 約60分程度

講義 自転車事故の特徴、危険な運転、自転車保険など

体験 自転車シミュレーター体験

※夏期(8,9月)及び冬期(2,3月)は講義のみとなる場合があります。

参加対象 学校、町会、公民館、こども会、地域サロン等の団体

その他 ・集会所等、会場の確保についてはお申し込み団体でお願いいたします。
・お申込み後、日程等の調整についてご連絡させていただきます。

お問い合わせ先 金沢市交通政策課 TEL: 220-2038

<申込欄> 金沢市交通政策課 行き

FAX: 220-2048

E-mail: koutsuu@city.kanazawa.lg.jp

団体名		教室実施場所	
ご担当者氏名		参加予定人数	人
電話番号		FAX 番号	
希望日時	第1希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第2希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
	第3希望	年 月 日 ()	時 ~ 時
スクリーン	あり ・ なし	駐車場	あり ・ なし (台可)

班回覧のお願い

市 民 号 外
令和6年3月22日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市市民課長

国民年金制度の周知に関するチラシの班回覧へのご協力について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、市町村では国民年金法の規定により国民年金に関する事務の一部を行うことになっておりますが、このたび、国民年金制度の周知に関するチラシの班回覧へのご協力につきまして、日本年金機構金沢北年金事務所より依頼がございました。
つきましては、別添回覧チラシのとおり、市民の皆様にお知らせしたいと存じますので、各世帯への回覧につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、回覧チラシは、下記のとおり各校下（地区）事務局にお届けしたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

記

1回目：令和6年5月下旬 全町会

2回目：令和6年10月下旬 全町会

(本件のお問い合わせ先)
金沢市市民課 担当 瀧田
電 話：076-220-2295
F A X：076-220-2776

回 覧									

町会のみなさまへ

日本年金機構 金沢北年金事務所長

国民年金制度のお知らせについて

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、日本年金機構では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。

このたび、皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただきたく、国民年金のリーフレットをご用意しましたので、ぜひご覧ください。

● 国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です！

通常は納付期限（翌月末）の口座振替を、早割（当月末振替）、6か月前納、1年分、2年分の前納を選ぶと保険料が割引になります。

また、今年度より、初回振替から前納対象となる振替方法もありますので、リーフレットをご覧ください。

「口座振替」だけでなく「クレジットカード納付（割引あり）」や「納付書による前納（割引あり）」もできます。

※ ご不明な点があればお問合せください。

— 詳細は日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/> をご覧ください —

【お問い合わせ先】

日本年金機構金沢北年金事務所 国民年金課

〒920-8691 金沢市三社町 1-43

電話番号：076-233-2021（自動音声②→②）

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

* 保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和5年度のものです。

早割は月50円（年間600円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。なお、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

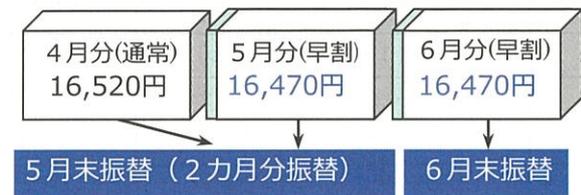
[例：5月分から早割適用の場合]

● 通常の口座振替(翌月末振替)



● 早割(当月末振替)

各月50円割引

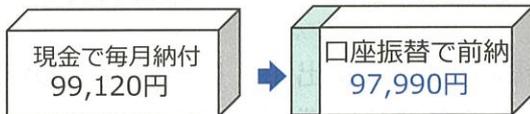


* 早割申込後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

● 6カ月前納

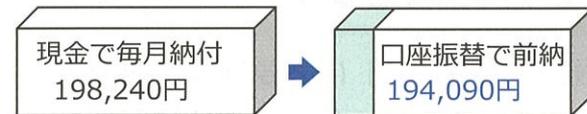
1,130円割引



* 6カ月分(上期: 4月~9月分、下期: 10月~翌年3月分)の保険料を上期は4月末日に、下期は10月末日にまとめて振替します。

● 1年前納

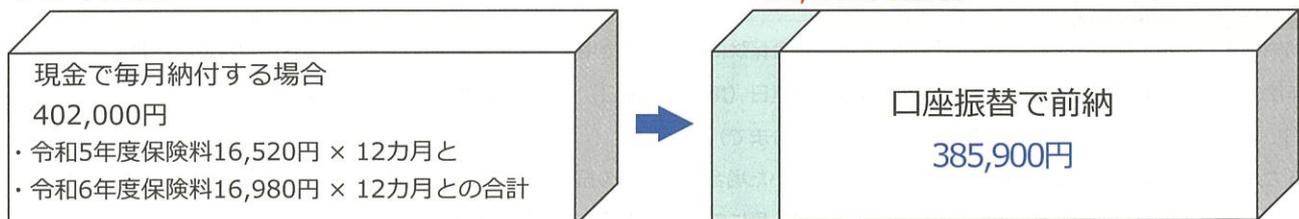
4,150円割引



* 1年分(4月~翌年3月分)の保険料を4月末日にまとめて振替します。

● 2年前納

16,100円割引



* 2年分(4月~翌々年3月分)の保険料を4月末日にまとめて振替します。

裏面をご覧ください

前納(6カ月前納、1年前納、2年前納)を選択する場合は、初回振替日によって初回の振替対象期間が異なります。裏面の「前納(6カ月前納、1年前納、2年前納)における初回振替について」をご確認ください。

前納（6カ月前納、1年前納、2年前納）における初回振替について

初回振替時の振替対象期間は、初回振替日の属する月分から当年度3月分（2年前納の場合は翌年度3月分）（※）となります。下表により、初回振替日と選択する前納方法（6カ月前納、1年前納、2年前納）で振替対象期間をご確認ください。

※6カ月前納を選択した方で初回振替日が5月末から9月末となる場合は、最初の10月に初めて6カ月分まとめて振替します。

初回振替日	初回振替時の振替対象期間		
	6カ月前納	1年前納	2年前納
4月末日	4月分～9月分(6カ月分)	4月分～翌年3月分(12カ月分)	4月分～翌々年3月分(24カ月分)
5月末日	4月分(1カ月分)[割引なし]	5月分～翌年3月分(11カ月分)	5月分～翌々年3月分(23カ月分)
6月末日	5月分(1カ月分)[割引なし]	6月分～翌年3月分(10カ月分)	6月分～翌々年3月分(22カ月分)
7月末日	6月分(1カ月分)[割引なし]	7月分～翌年3月分(9カ月分)	7月分～翌々年3月分(21カ月分)
8月末日	7月分(1カ月分)[割引なし]	8月分～翌年3月分(8カ月分)	8月分～翌々年3月分(20カ月分)
9月末日	8月分(1カ月分)[割引なし]	9月分～翌年3月分(7カ月分)	9月分～翌々年3月分(19カ月分)
10月末日	10月分～翌年3月分(6カ月分)	10月分～翌年3月分(6カ月分)	10月分～翌々年3月分(18カ月分)
11月末日	11月分～翌年3月分(5カ月分)	11月分～翌年3月分(5カ月分)	11月分～翌々年3月分(17カ月分)
12月末日	12月分～翌年3月分(4カ月分)	12月分～翌年3月分(4カ月分)	12月分～翌々年3月分(16カ月分)
1月末日	1月分～3月分(3カ月分)	1月分～3月分(3カ月分)	1月分～翌年3月分(15カ月分)
2月末日	2月分～3月分(2カ月分)	2月分～3月分(2カ月分)	2月分～翌年3月分(14カ月分)
3月末日	3月分(1カ月分)	3月分(1カ月分)	3月分～翌年3月分(13カ月分)

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書(※)」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

※「口座振替申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

ご注意ください

- *前納による納付済期間中に、会社等へ勤務し、厚生年金保険に加入された場合は、未経過期間の国民年金保険料は還付されます。
- *年度の途中で60歳になる方の前納期間は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までです。
(例：8月1日に60歳の誕生日を迎える場合は、6月分まで)
- *6カ月前納、1年前納、2年前納をお申し込みいただいた場合、前納分の振替の際に、初回振替日の属する月の前月分をまとめて振替します。当月末振替（早割）の場合、初回振替日の属する月に前月分をまとめて振替します。
- *振替日となる末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日に振替となります。
- *一部納付（一部免除）制度をご利用の方は、口座振替の前納（6カ月前納、1年前納、2年前納）及び早割は利用できないため、翌月末振替となります。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

班回覧のお願い

学職第1369号
令和6年3月22日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市教育委員会
学校職員課長 地下 雅志
生涯学習課長 村田 昌人

石川県立あすなろ中学校（夜間中学校）リーフレットの 班回覧へのご協力のお願い

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、石川県では、様々な事情で義務教育を修了できなかった方や、不登校などにより十分な教育を受けることができないまま中学校を卒業した方、外国人住民の方などのために、令和7年4月に夜間中学を開校する予定としており、別添案のとおりリーフレットを作成中です。

リーフレットが完成しましたら、市民の皆様にお知らせしたいと存じますので、**各世帯への回覧**に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、リーフレットは、令和6年4月中旬に各校下（地区）事務局にお届けしたいと存じますのでよろしくようお願い申し上げます。

(本件のお問い合わせ先)

金沢市教育委員会

学校職員課 外川

電 話：076-220-2445

F A X：076-260-7195

生涯学習課 千田

電 話：076-220-2441

F A X：076-220-2488

今後の予定



5月 学校説明会

加賀・金沢・能登の各会場であすなる中学校についての説明をします。詳しい日時や場所については、ホームページをご覧ください。



夏~秋頃 体験授業・生徒募集

夜間中学の授業が体験できます。体験授業後は、個別相談会も開催します。



秋~冬頃 面談・入学手続き (入学試験はありません)

面談では、入学したい理由や入学後の学習・生活等について伺います。



4月 入学

さあ、あすなる中学校での学校生活を楽しみましょう!

お問い合わせ先

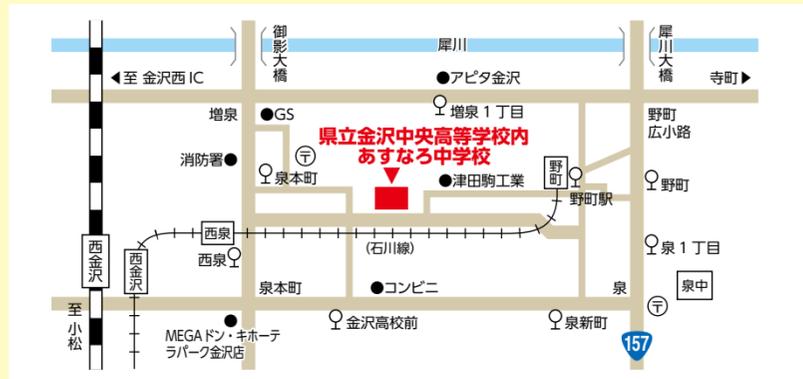
〒920-8575
金沢市鞍月1-1
石川県教育委員会事務局
学校指導課
夜間中学開設準備室
【電話】076-225-1834
【メール】gakusi@pref.ishikawa.lg.jp

あすなる
中学校の
ホームページ



学校周辺地図

金沢市泉本町6丁目105番地



※校舎は、スロープ、エレベーター等、バリアフリー対応



石川県立 あすなる中学校 (夜間中学校)で

学んでみませんか?

令和7年4月開校



石川県立あすなる中学校は、

様々な理由で小学校や中学校を卒業できなかった方

不登校や病気、その他の理由により十分に学べないまま中学校を卒業した方

日本の義務教育を受けることを希望する外国籍の方

などのための夜間中学です。



石川県教育委員会

いしかわけんりつ ちゅうがっこう 石川県立あすなろ中学校とは

いしかわけんりつ ちゅうがっこう やかんちゅうがく れいわ ねん がつ かいこう
石川県立あすなろ中学校(夜間中学)は、令和7年4月に開校します。
ねんれい こくせき しよくぎょう かか たが そんなちゅう みと あ せいと あんしん まな
年齢・国籍・職業に関わらず、互いを尊重し、認め合い、生徒が安心して学び、
みづか ゆめ きぼう じつげん む こうじょうしん も がっこう めざ
自らの夢と希望の実現に向け、向上心を持ってチャレンジできる学校を目指します。

【校訓】

挑戦 ゆめ きぼう じつげん む あたら ちゅうせん
夢や希望の実現に向け、新しいことにも挑戦しよう。

敬愛 ねんれい こくせき かんけい だれ たい やさ おも こころ
年齢・国籍に関係なく、誰に対しても、優しさや思いやりの心をもとう。

協働 たが きょうりよく あ こんなん の こ ちから み つ
互いに協力し合って、困難を乗り越える力を身に付けよう。

がくしゅうないよう 学習内容

● 昼間の中学校と同じところ

- 昼間の中学校と同じ教科などを勉強します。
- 教員免許状を持っている先生が教えます。
- 遠足や球技大会、他校との交流なども行う予定です。
- 夜間中学を卒業すると、中学校の卒業資格を取得することができます。
- 卒業式では卒業証書が授与されます。
- 特定の教科や日本語だけを学ぶことはできません。

● 昼間の中学校と違うところ

- 授業時数などが異なる特別の教育課程で学びます。
- 原則3年間で卒業となりますが、本人の希望や学びの状況を踏まえて、2年生、3年生から始めることもできますし、3年間を超えて通うこともできます。



じゅぎょうび がくしゅうじかん 授業日や学習時間

- 月曜日から金曜日までの週5日間登校します。
- 1つの授業時間は40分で、午後5時30分ごろから午後9時ごろまでに、4時間の授業を行います。
- 夏休みや冬休みなどがあり、期間は昼間の中学校と同じです。

にち なが れい 1日の流れ(例)

活動	授業時間
学級活動	17:45 ~ 17:55
1時間目	17:55 ~ 18:35
休憩	18:35 ~ 18:40
2時間目	18:40 ~ 19:20
休憩	19:20 ~ 19:30
3時間目	19:30 ~ 20:10
休憩	20:10 ~ 20:15
4時間目	20:15 ~ 20:55
帰りの会	20:55 ~ 21:00

じかんわり れい 時間割(例)

	月	火	水	木	金
1	音楽・美術	総合的な学習	保健体育	技術・家庭	道徳・学級活動
2	数学	数学	国語	社会	英語
3	理科	英語	数学	国語	数学
4	国語	社会	英語	理科	国語

- 様々なニーズに応えるため、習熟度別の3コースと、授業理解に必要な日本語習得に重点を置いたコースの計4コースがあります。
- 小学校の内容の一部を取り扱うこともあります。
- 日本語習得に重点を置いたコースは、日本語の授業を週8時間程度行います。

ひよう 費用

- 公立中学校なので授業料はかかりません。
- 教科書は無償で配付されます。
- 授業で使用する材料などの費用(教材費)がかかります。
- また、行事等で交通費がかかることもあります。



班回覧のお願い

令和6年3月22日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

公益財団法人 石川県緑化推進委員会
理事長 門村 和永

令和6年度「緑の募金」運動チラシの班回覧について（お願い）

当委員会の緑化運動につきましては、平素から格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も緑の募金法に基づき、春は令和6年4月6日（土）から5月31日（金）までの期間、秋は令和6年9月1日（日）から10月31日（木）までの期間に「緑の募金」運動が実施されます。当委員会では、「広げよう守り育てる緑の輪」をスローガンに、「緑の募金」運動を展開し、併せて緑の募金を活用した地域の緑化や森林づくりの取組などへの支援を行うこととしております。

市民の皆様には、この「緑の募金」運動を周知いただき、またご理解とご協力をいただくためのチラシの班回覧につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

「緑の募金」運動チラシ

- ・ 回覧時期・・・・・・・・・・令和6年4月上旬
- ・ 各事務所へのお届け時期・・・令和6年3月下旬
- ・ 問い合わせ先・・・・・・・・・・公益財団法人石川県緑化推進委員会

TEL: (076) 240-7075

広げよう
守り育てる
緑の輪

「緑の募金」

ご協力を
お願いします

「緑の募金」は、石川県内各地の森づくり（森林の整備・緑化の推進）や
人づくり（緑の少年団の育成・森づくりリーダーの養成）に活用させていただきます。

原画 ◆ 川崎優愛奈（石川県立工業高等学校一年）
標語 ◆ 三野颯太（羽咋市立羽咋小学校四年）



緑の募金運動

春期 4月6日～5月31日 秋期 9月1日～10月31日

●緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年法律第88号）に基づき、
①個人・家庭・街頭 ②企業・団体 ③職場・学校での募金により行われています。

募金（寄附）の 振込み方法

- ①北國銀行【増泉支店 普通口座番号 001747 公益財団法人 石川県緑化推進委員会】
 - ②ゆうちょ銀行・郵便局【口座記号番号 00240-1-145760 公益財団法人 石川県緑化推進委員会】
- ※①、②の振込手数料のいらない専用振込用紙のお求めは、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。
- ③ソフトバンク【つながる募金】からは、当委員会ホームページを参照ください。
- ▶皆様からお寄せの募金は「能登半島地震被災地の復旧・復興」にも活用させていただきます。

【お問い合わせ先】



公益財団法人
石川県緑化推進委員会

〒920-0362 石川県金沢市古府1丁目197番地

TEL (076) 240-7075

FAX (076) 240-7076

URL : <https://www.isikawagreen.or.jp>

e-mail : isikawa.ryokusui@arrow.ocn.ne.jp

ホームページはコチラ



2023年 緑の募金事業の成果



皆様から寄せられた大切な **16,133,655 円**の募金は、
県内の **森づくり・人づくり** に活用させていただいています。

森づくりの活動を応援！



森林ボランティアによる森林の整備活動



学校での緑化活動



人づくりの活動を応援！



緑の少年団による植樹活動



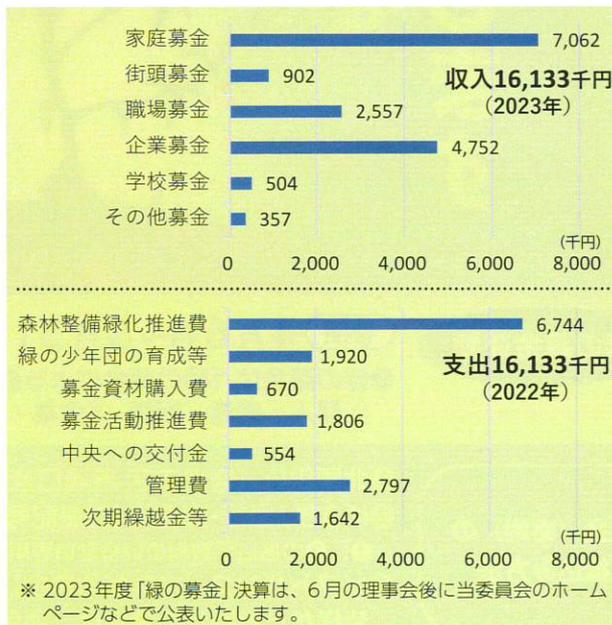
森林ボランティアの養成



能登半島地震被災地を応援！



(公社) 国土緑化推進機構が窓口となって、被災地の生活環境改善などの支援を行っています。



ご協力ありがとうございました！